

フィールド6 自立協働

次に、フィールド6 自立協働について、申し上げます。

まず、安全安心な生活空間の形成につきましては、近年増加しております高齢者ドライバーによる交通事故件数の減少を図るため、運転免許証の自主返納を支援し、高齢者の交通安全対策に努めてまいります。

また、自助・共助の大切さについて市民意識を高めるため、防災訓練等、地域の防災活動への支援、防災士の養成と地域での活動促進に努め、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、防災情報伝達手段の拡充を図るため、コミュニティFMと連動した防災ラジオの購入補助を行うなど、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、消防体制の充実につきましては、地域防災力の充実及び迅速で円滑な災害対応などの強化を図るため、総合防災拠点施設の建設整備に引き続き取り組むとともに、「消防自動車整備計画」に基づき、非常備の消防ポンプ自動車2台を更新整備いたします。

また、地域の防災拠点としての消防分団詰所の耐震補強工事を完了するとともに、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応できるよう計画的に改修工事を行ってまいります。

次に、消費者の自立支援と消費生活相談体制の充実につきましては「消費生活センター」を中心に、引き続き複雑多様化している悪質商法、還付金詐欺、架空請求などの被害の未然防止や早期解決のため、専門知識及び相談対応能力の向上に努め、持続的に相談体制の充実強化を図るとともに、警察等関係機関とも連携して市民への注意喚起を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、縁結びサポートセンターに設置した「愛結び」や異業種間交流会の開催により、若者の出会いの機会を増やしていくとともに、出会いから結婚につながるよう結婚サポーターによる支援を行ってまいります。

また、DV対策につきましては、「配偶者暴力相談支援センター」において、常に相談者に寄り添った支援を目標に、法に基づいた地域の身近な支援の窓口として、関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、人権・同和教育につきましては、新居浜市人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、

お茶の間人権教育懇談会や校區別人権・同和教育懇談会を継続して実施し、学校と家庭・地域が一体となった人権教育を推進いたします。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用して、地域の環境整備や直面する地域課題の解決などコミュニティ活動の充実・活性化を図るとともに、地域の様々な団体との協働を進めるためにネットワークづくりの強化について検討してまいります。

また、連合自治会と連携して継続した加入促進活動を行うとともに、自治会の諸活動や地域とのつながりの重要性などについて積極的に広報することにより、地域の実情に応じた持続可能な組織づくりを支援してまいります。

次に、移住・定住の促進につきましては、引き続き移住専用窓口を開設し、移住相談に対応するとともに、空き家バンク制度の運用、お試し移住用住宅及び移住促進住宅の提供など移住・定住支援策を継続して行うほか、奨学金返済支援事業や松山市での市内企業の就職説明会を開催することなどにより、本市へのU I J ターンの促進に努めてまいります。

さらに、首都圏在住のアクティブシニアの本市への移住促進を目的とした、全国初の企業城下町版生涯活躍のまち基本構想に基づき、R C C（リ・クリエイト・コミュニティ）新居浜アクションプランの着実な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、まちづくり協働オフィスにつきましては、利用登録団体による運営協議会により市民活動の交流の場として円滑に運営するとともに、市民活動団体等とのネットワークを活用し、各種の事業を通じて協働によるまちづくりを推進してまいります。